



コミュニティ・スクール
導入に向けて

日吉津村教育委員会

令和2年3月

もくじ

- p1 コミュニティ・スクールとは

- p2 「学校評議委員制度」「学校運営協議会制度」「地域学校協働本部」の比較

- p3 コミュニティ・スクールのメリット・魅力は何？

- p4 教育委員会におけるコミュニティ・スクール導入に向けた準備

- p5 日吉津村におけるコミュニティ・スクール導入計画

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは「**学校運営協議会**」を設置している学校のこと

学校運営協議会とは 学校の運営に関して協議する機関
教育委員会が、学校や地域の実情に応じて設置する

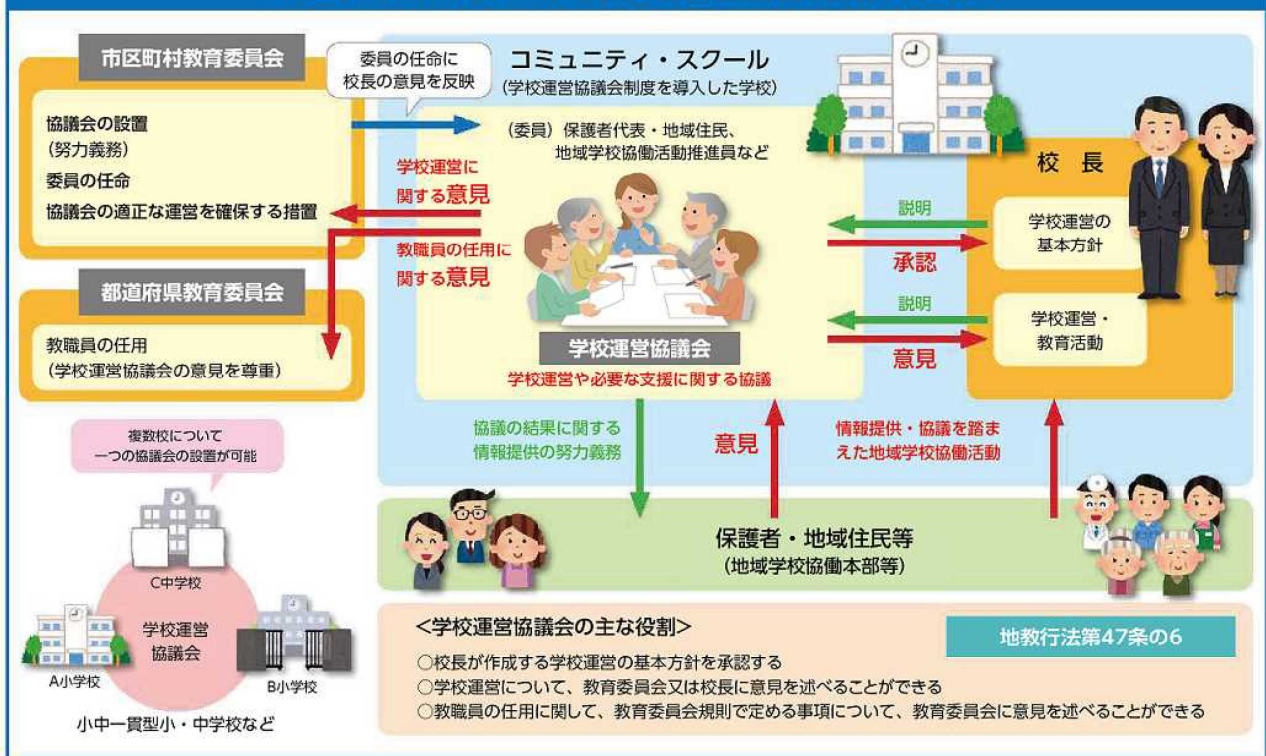


学校運営協議会
の
主な役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

平成29年4月 学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務に

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



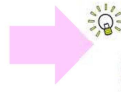
「学校評議員制度」「学校運営協議会制度」「地域学校協働本部」の比較

	学校評議員制度 (開かれた学校づくり)	学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール)	地域学校協働本部
目的	開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民等の意向を反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たす。	保護者や地域の住民が 一定の権限と責任を持って学校運営に参画 することにより、そのニーズを迅速かつ確実に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。	従来の学校支援地域本部等の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。
設置	任意設置	努力義務	任意設置
位置付け	校長が、必要に応じて学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞くための制度。個人としての意見を求めるものであるが、実際の運営上は学校評議員が一堂に会して意見を交換し合う機会を設ける例が見られる。	学校運営について、教育委員会の下部組織として、一定範囲で法的な効果を持つ意思決定を行う 合議制の機関 である。	教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供するに当たって、地域住民等と学校の連携協力体制の整備が求められており、地域学校協働本部の立ち上げ支援もその取組の一つ。
法令上の根拠	「学校教育法施行規則」第49条	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の6	法律上の規定はない
	平成12月4月1日施行	平成16年9月9日施行 平成29年4月1日(一部改正)	平成27年12月の中央教育審議会答申で提言された。
	学校評議員は設置者の判断により、学校に置くことができる。	教育委員会は、 教育委員会規則で定めるところにより 、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。	(地域学校協働活動は、平成29年3月の社会教育法の改正により、法律に位置付けられた。)
資格要件等	当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有する者	地域の住民 保護者 学校の運営に資する活動を行う者 その他教育委員会が必要と認める者	地域学校協働活動推進員*等を中心とした多様なメンバーで構成 *教育委員会が委嘱できる地域住民等と学校との連絡調整等を行う者
任命	校長が推薦し、設置者が委嘱	教育委員会が任命 *委員の身分は、 非常勤特別職の地方公務員	
主な内容	学校評議員は、校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を述べる。 学校評議員に意見を求める事項は、校長が判断する。	以下の具体的な権限を有する。 ① 学校の運営に関する基本的な方針について承認する。 ② 学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、意見を述べることができる。 ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べることができる	地域学校協働活動を推進する。 ① コーディネート機能 ② 多様な活動(より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施) ③ 継続的な活動(地域学校協働活動の継続的・安定的実施)

コミュニティ・スクールのメリット・魅力は何？



従来より地域との連携を進めているが、コミュニティ・スクールになるメリットや魅力ってどんなところ？



コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを導入することによるメリットとして、主に以下の3つが挙げられます。

① 組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「**持続可能な仕組み**」です。

② 当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり

学校運営協議会や熟議の場を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「**目標・ビジョンを共有**」できます。

③ 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

校長が作成する学校運営の「**基本方針の承認**」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「**役割分担をもって連携・協働による取組**」ができます。

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く**保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組み**です。当事者として、子供の教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実するとともに、関わる全ての人に**様々な魅力が広がっていきます**。

子供にとっての魅力

- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。



教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能となります。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。



保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。



地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながります。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。



教育委員会におけるコミュニティ・スクール導入に向けた準備

コミュニティ・スクールを導入・推進するスケジュール例

導入前

- ・家庭・地域への情報提供
- ・推進の組織体制づくり
- ・推進委員の選定・任命
- ・推進会議の開催
- ・先進校視察
- ・部会組織づくり
- ・準備委員会の開催

「〇〇市学校運営協議会規則」の作成
→教育委員会会議で採決

導入1年目

- ・管理職・教職員の研修
- ・啓発リーフレットの作成
- ・各組織・団体との連絡調整
- ・ボランティアの募集
- ・CSマイスターによる研修会
- ・CS推進フォーラムへの参加

導入2年目

- ・学校運営協議会委員の選定
- ・コーディネーターの配置・活用の推進
- ・家庭・地域への活動協力の呼びかけ
- ・小中連携拡大運営協議会の開催
- ・校務分掌と実働部隊の協働体制の強化
- ・熟議の実施

<研修の充実> ◇◇県・市教育委員会
 ・管理職対象研修会
 ・市区町村教委担当指導主事研修会
 ・コーディネーター養成講座

自治体の施策 への位置づけ

目的の
明確化！

教育委員会が行う準備の例

《教育委員会規則の準備》

- 学校運営の基本方針の承認に関する事(項目等)
- 委員の任命に関する事(人数、対象者、任期等)
- 守秘義務等に関する事
- 対象学校職員の任用の意見に関する事

《委員報酬の準備》

- 予算措置
- 議会の承認
- 支払い等に係る準備

《委員の任命の準備》

- 校長からの意見聴取
- 委員の選定
- 任命の様式等の準備
- 任命の時期と方法検討

《説明会・研修等の実施》

- 学校の管理職・教職員に向けての制度の周知と研修
- 学校運営協議会委員に向けての制度の周知と研修
- 保護者・地域住民・既存団体等に向けての制度の周知
- 総合教育会議等を通じた首長部局への周知と連携協力体制の構築

日吉津村におけるコミュニティ・スクール導入計画

令和元年度（実施）

1. 地域学校協働活動に関する研修
鳥取県教育委員会主催（10/8、11/15）横田課長補佐
2. 学校運営協議会規則（案）の作成(10/10)
3. 教育委員による先進地域視察(11/18～20)
井田教育長、松本委員、下口委員、音田委員
澤田委員、矢倉小学校長、松尾課長、横田課長補佐



○高知県中土佐町教育委員会

助言者：中土佐町教育委員会 次長 今橋 順子

- ①中土佐町の概要
- ②コミュニティ・スクール導入期にしておくべきこと
- ③導入時の説明内容
- ④継続した運営における課題
- ⑤学校運営協議会の予算について

○中土佐町立上ノ加江小学校

講義「学校における学校運営協議会設置および運営について」

講師：上ノ加江小学校 校長 黒瀬 忠行（文部科学省CSマイスター）

- ①校運営協議会設置の主な役割
- ②課題解決に向けて地域との連携
- ③上ノ加江小学校の学校運営協議会の構成及び計画
- ④コミュニティ・スクール導入時の課題
- ⑤学校運営協議会の組織をどのように作るか



○徳島県東みよし町教育委員会

助言者：東みよし町教育委員会 教育長 真鍋 孝之

三加茂中学校 事務主幹 赤松 梨江子(文部科学省CSマイスター)

加茂小学校 校長 田岡 茂樹

- ①東みよし町におけるコミュニティ・スクールの取組
- ②学校におけるコミュニティ・スクールの取組
- ③町事務グループの取組

4. コミュニティ・スクールに向けた準備
（予算計画、議会の承認）

日吉津村におけるコミュニティ・スクール導入計画

令和2年度（予定）

1. 学校運営協議会設置に向けた体制作り及び周知と研修
 地域コーディネーターの雇用
 周知、研修・・・管理職・教職員・教育委員・保護者・地域住民・既存団体・首長部局等
2. 地域学校協働本部の設置
 保護者、地域住民、学校ボランティア等（地域コーディネーター）
3. 学校運営協議会規則の制定
4. 学校運営協議会委員の任命に向けた準備
 （校長からの意見聴取、任命の時期と方法検討）
 【学校運営協議会の委員構成（案） 委員は15人以内を予定】
 P T A 会長
 P T A 副会長
 保護者代表
 社会教育委員
 地域コーディネーター
 地域代表
 保育所長
 校長
 教頭
 教育委員会担当者

《参考》他地域の学校運営協議会の委員構成のようす

A 小学校	B 小学校	C 中学校
P T A 会長 P T A 副会長 P T A 地域代表 地域代表 学校支援地域本部コーディネーター 学校支援地域本部コーディネーター 元学校関係者評価委員 元学校関係者評価委員 保育園長 幼稚園長 有識者（大学関係者） 学校長	P T A 会長 P T A 副会長 社会教育委員 N P O 法人代表 スクールガードリーダー 地域コーディネーター 学校支援ボランティア 元保育士 民生委員 保育園長 有識者（大学関係者） 校長 教頭	P T A 会長 小学校の学校運営協議会委員 学校支援地域本部コーディネーター 副市長 民生委員会長 保護司会長 県立学校副校長 ○○を育てる会代表 有識者 有識者 有識者 学校長 教頭 教育委員会担当
13人	13人	14名

5. 学校運営協議会設置に向けた学習会（設置推進委員会）（案）

	時期	内容
会議①	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・設置推進委員会の趣旨確認 ・組織づくり ・年間スケジュール
会議②	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・CSマイスターによる学習会 ・視察研修計画
会議③	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「日吉津村がめざす子どもの姿」について ・学校運営協議会と地域学校協働本部の役割について
視察研修	10月	先進地域にて研修
会議④	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「日吉津村がめざす子どもの姿」について決定と確認 ・学校運営協議会と地域学校協働本部の役割について ・リーフレット（第1号）について
会議⑤	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の学校運営協議会について ・次年度の地域学校協働本部について ・リーフレット（第1号）の確認 ・発足式について

6. コミュニティ・スクール令和3年度本格実施に向けて
（予算計画、議会承認）